

## 本年度社労士試験合格者体験記

③

本誌令和5年11月号に掲載しました『本年度社労士講座合格者』のみなさまの社会保険労務士を目指した理由、学習方法、今後の抱負などをご紹介します。

初めての方も再チャレンジの方も、勉強のスタートはいつでもOK。

■ 問合先：当協会総合受付 ■

社会保険労務士試験受験対策総合講座 **受講生募集中!!**

☎052-961-1666

### 社会保険労務士試験合格への思い

前田好幸さん



私は社労士試験の合格をめざし、人一倍時間を費やしました。ここ数年は、マークミス・選択問題1点不足と悔しさ一杯の日々でしたが、あきらめる事はありませんでした。遡ること2008年のリーマンショック後、会社再建と、当時50歳を過ぎた自分の居場所確保のため、東奔西走の慌ただしい毎日を送っていました。

職の貴方がこの難しい申請書を作るなら、社労士の資格を取ってみない？」と勧められたのです。何故か心に残りしました。2、3年経ったある日、某監督署に協定届を提出した時、本講座の案内書が目に残りました。これだ！「運命の出会い」です。迷うことなく受講を始めました。月1〜3回通いました。これで知識を深め、会社を守り資格も取れる。味わった事のないわくわく感が私を包み込みました（今もその気持ちは続いています）

繰り返し聴き、スライド資料とテキストをとことん読み返しました。好きで始めた受験勉強、合格するぞという気持ちにブレはなく、前進あるのみです。正に継続は力なり。今現在、合格を目指す受講生の皆様、決してあきらめないでください。

今度はおあなたの番です。最後に講師の皆様のゆるぎない温かいご支援の数々、同じ目標を持つ仲間の方々の友情、身に着けた知識と資格、あきらめない心、すべて私の宝物になりました。（60歳代・自営業）

【社会保険労務士受験対策総合講座】合格サポート講座

### 受験実戦（模擬試験）講座

即日採点・試験官の説明も本番と同じ。DVD受講も可能！  
模擬試験で試験の雰囲気を体験し、問題解説で解答技術を会得しませんか。

■半日模試■ 午前に模擬試験を行い即時採点。午後から解説

社会保険編 令和6年4月6日(土)・労働編 令和6年7月20日(土)  
労働編 令和6年4月7日(日)・社会保険編 令和6年7月21日(日)

■1日模試■ 本番と同じスケジュールで模擬試験。即時採点、解説配布  
令和6年6月23日(日)

時間:各日とも9:00~17:00  
受講料:半日・1日模試とも1回 5235円

※自主学习者など、模擬試験のみのご利用も可能

お問い合わせは、「社労士受験 何でも相談室」(☎052-938-7567)まで

愛知県下各労働基準協会主催  
**社会保険労務士試験受験対策講座**

〓 受講者・合格者・講師合格祈念交流会 〓 開催

さる1月6日、愛知県下各労働基準協会はウイ  
 ルあいち(名古屋市中区)  
 セミナールームにおいて  
 「社会保険労務士試験受  
 験対策講座」の受講者・  
 講師・合格者の情報交換  
 と懇親を図ることを目的  
 に、受講者・合格者・講



令和5年度社会保険労務士試験合格者

師合格祈念交流会、(第  
 一部 歴代合格者会、第  
 二部 意見交換会)を開  
 催しました。  
 当日は、「歴代合格者  
 会」に35名、「意見交換  
 会」に70名が参加しまし  
 た。  
 先に行われた「歴代合  
 格者会」では、は  
 じめに歴代合格者  
 会 吉山嘉久会長  
 (特定社会保険労



参加者全員で乾杯

務士)が開会挨拶を行い、  
 次の「合格者活動内容」  
 では当講座を受講し合格  
 した合格者2名が現在の  
 活動を発表、続いて当講  
 座主任講師の市之瀬高司  
 特定社会保険労務士(当  
 協会専務理事・事務局  
 長)が「受験講座と合格  
 者の現状」「受験合格者  
 への労働基準協会の支援  
 活動」について説明を行  
 いました。

引き続き行わ  
 れた「意見交換  
 会」は、会場を  
 ウィルあいち内  
 のレストランに  
 移し、同じ目的  
 を持った受講者  
 同士の仲間づく  
 りをはじめ、合  
 格に向けた活発  
 な意見交換等が  
 盛大に行われま  
 した。

社会保険労務士受験対策講座 合格サポート講座

**【年金基礎講座】** DVD受講可

令和6年3月10日(日) 9:00~17:00

受験対策講座での本格学習の前に、年金の基礎知識をわかり  
 やすい事例から学びます。

講師：若井大志特定社会保険労務士(年金アドバイザー)

受講料：5235円

※自主学习者など、本講座のみのご利用も可能

チャレンジ 国家資格! 企業在職者向け  
 全土日曜日13日間 集中講座

**社会保険労務士試験  
 受験対策総合講座**



社労士受験何でも相談室(相談無料)

☎052-938-7567

労働〇×クイズ ①10 答えと解説

答え ×

解説 誤り。B社のみ支払が必  
 要で、A社で支払った分は  
 還付されます。なお、健康  
 保険においてはA社B社と  
 もに支払います。(厚生年  
 金保険法19条2項)

(平成28年社労士試験出題参照)

